

※保育所（園）は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

※保育所園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考にかかりつけの医師の診断にしたい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所（園）での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

※登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります  
〈保護者記入用〉

<h2 style="margin: 0;">登園届</h2> <p style="margin: 10px 0;">にぬいあ保育園園長</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">児童氏名 _____</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">生年月日 _____</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">病名 _____ と</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">医療機関名 _____ において診断され、</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">登園のめやすを参考に、症状が回復すれば、登園可能と診断されています。</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">年 月 日症状が回復し、</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">集団生活に支障がない状態となりましたので登園いたします。</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">保護者氏名 _____</p>	
---	--

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間経過し、発熱や咽頭痛がないこと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が軽快し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂痂化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	発症前日から発症後3日程度	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから
おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日程度	耳下腺などの腫れが発現してから5日経過し、かつ全身状態が良いこと